

第1回 浦添市里浜保全活用促進協議会

議事要旨

日時	平成30年5月29日(火) 15:00 ~ 17:00
場所	浦添市役所 6階 601会議室
選任	1. 会長・副会長の選任について
報告	1. 浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例について 2. 浦添市里浜保全活用促進協議会について 3. カーミージー周辺の海浜公園の整備について
議事	1. ガイドライン(案)について
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会次第 ・資料1 浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例【解説付き】 ・資料2 浦添市里浜保全活用促進協議会設置要綱 浦添市里浜保全活用促進協議会委員名簿(平成30年5月21日時点) ・資料3 カーミージー周辺海浜公園整備計画図(案) ・資料4 里浜の保全及び活用に関するガイドラインについて 里浜カーミージーを保全しながら活用するためのガイドライン(市民ワークショップ)
出席団体	港川自治会、うらそえ里浜ネットワーク、那覇港管理組合、浦添宜野湾漁業協同組合、那覇海上保安部、環境省那覇自然環境事務所、沖縄県環境部自然保護課、沖縄県地球温暖化防止活動推進センター、浦添市観光協会、浦添市企画課、浦添市西海岸開発課、浦添市都市計画課、浦添市美らまち推進課、浦添市産業振興課、浦添市観光振興課
関係者	沖縄県農林水産部水産課、沖縄県環境部環境再生課
欠席団体	港川崎原自治会、城間自治会、グループエコライフ、牧港川に清流を取り戻そう委員会
事務局	浦添市環境保全課

■開会

発議者	内 容
浦添市市民部長	開会挨拶。

■選任

発議者	内 容
浦添市環境保全課長	会長及び副会長の選任。 会長はグループエコライフ主宰の西江重信氏、副会長は沖縄県地球温暖化防止活動推進センター事務局長の高平兼司氏です承。

■自己紹介

発議者	内 容
各委員	各委員の自己紹介

■内容説明

発議者	内 容
事務局	資料1～3の説明
沖縄県環境部自然保護課	里浜条例は第6条で全文なのでしょうか？
事務局	はい。そのとおりです。
沖縄県環境部自然保護課	里浜条例第6条の解説に「任意の協議会」を設置するとしているが、その内容(役割)について。
事務局	市が策定する里浜の保全及び活用に関する施策について、関係者間の意見交換及び情報を図るための任意の協議会としております。協議会で意見交換した内容を基に市で事務局案を作成し、市の環境保全に関し附属機関である浦添市環境審議会で審議をし、市の具体的施策として策定して行きます。(資料4の「推進体制」参照)
沖縄県環境部自然保護課	環境審議会に諮問・答申を行うのでしょうか？
事務局	今回議論していただく、ガイドラインについては、環境審議会に諮問し、答申していただく予定です。
副会長	ガイドラインについては、最終的に環境審議会に審議していただくのでしょうか？
事務局	そのとおりです。本協議会でのご意見を踏まえて事務局案を作成し、環境審議会に審議していただきます。
浦添市西海岸開発課	協議会設置要綱第2条第2号中の「施策の評価」とは何か？
事務局	今回、里浜の保全及び活用に関するガイドラインを作成して行きますが、作成後、実際にそのガイドラインに明記されている取組内容が取り組まれているのか？といった、進捗状況についても本協議会でご意見を伺いたいと考えており、そのような内容になります。
うらそえ里浜ネットワーク	浦添市環境審議会委員の構成は？
事務局	学識経験者2人(生物関連、環境アセス関連)、自治会代表、事業者代表、女性団体代表、市民団体(環境教育関連)代表、関係機関(地球温暖化関連)の合計7人で構成しており、本協議会の会長・副会長も環境審議会委員となっております。
浦添宜野湾漁業協同組合	海浜公園の運営について漁業権との関わりは？
事務局	海浜公園の運用については、今回意見交換するガイドラインに関わってくる内容になりますので、関係者間と協議して行きます。
沖縄県環境部自然保護課	海浜公園の整備計画についても本協議会で意見交換するのでしょうか？

事務局	海浜公園の整備計画については本協議会では意見交換しません。 海浜公園の運用方法がガイドラインに関わる内容となり、本協議会で意見交換していく事になると思います。
-----	--

■意見交換

発議者	内 容
事務局	資料4(里浜の保全及び活用に関するガイドライン)の説明
うらそえ里浜ネットワーク	資料4(里浜カーミージーを保全しながら活用するためのガイドライン)の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの里浜活動(自治会、学校等)での取り組み ・地域円卓会議(12/3)の開催 ・ガイドライン作成に係る市民ワークショップ(1/14、2/25)の開催
港川自治会	里浜の利用エリアのすみ分けについて カーミージー横の砂浜について、カヌーの乗り降り等で利用しているが、西海岸道路開通に伴いレジャーとしてジェットスキーで来るケースが増えており、カヌー利用の際にトラブルになったことがあります。そのため、安全面から「すみ分け」をする必要があると思います。
副会長	ジェットスキーを利用される方に外国人はいませんか？
港川自治会	現状では日本人のみだと思います。
副会長	ツアー関連業者でしょうか？
うらそえ里浜ネットワーク	個人だと聞いています。
那覇海上保安部	このようなトラブルは以前からあります。海は公共性があり専用できないため、互いに配慮するよう指導しております。今後、この里浜の保全及び活用に関するガイドラインでルール作りができれば、それを基に指導もできるのではないかと考えております。
那覇港管理組合	里浜を保全し活用するための範囲について、どの範囲を対象とするのか気になっております。那覇港港湾区域につきましては「自然的環境を保全する区域」を設けており、その区域につきましては連携して取り組んで行きたいと考えております。 ガイドラインの担保(実効性)についてどのように考えているのでしょうか？西海岸道路に関して、管理是那覇港管理組合になるため、ガイドラインとどのように関連してくるのか気になっております。 海域に関しては、本来自由に使用できるという前提の中、管理や使用面等、整理して行く必要があるのではないかと考えております。
那覇海上保安部	ジェットスキー利用者に関して、人に危害を及ぼす行為があれば、指導することはできます。
副会長	漁業権はどうなっていますか。

浦添宜野湾漁業協同組合	この地域の漁業権は、浦添宜野湾漁業協同組合の他に、那覇市沿岸漁協、那覇地区漁協の3組合の共同漁業権となっております。漁業権者、港湾管理者、海上保安部等がしっかり協議して行かないと上手く行かないと思います。
事務局	この地域を里浜として保全し活用して行きたいと考えており、港湾管理者、海岸管理者、漁業権者等としっかり協議しながら、ガイドラインの作成等に取り組んで行きたいと考えております。
副会長	ガイドラインの実効性(強制力)について
事務局	管理者がそれぞれいるため、ガイドラインについて管理者と協議し、ガイドラインの実効性については、それぞれの管理者に委ねられることになると考えております。
沖縄県自然保護課	ガイドラインを作成する上で、市民ワークショップの意見を反映することは必要であり、この協議会で様々な立場からの意見を集約してガイドラインを作成することになると思います。
うらそえ里浜ネットワーク	里浜に関する意識の高い方が集まった市民ワークショップで議論したのが今回のガイドラインであり、今後、広く市民に周知していただきたいと考えております。また、このガイドラインが管理者の管理マニュアル等を補則・補完することで、里浜を保全し活用して行くことができると思っています。
沖縄県自然保護課	協議会設置要綱第3条第5号の「ワーキンググループ」が市民ワークショップと関係してくるのでしょうか。
事務局	今回、ガイドラインを作成していただいた市民ワークショップは、独自に開いたもので、今後、本協議会においても必要があれば市民ワークショップのようなワーキンググループで意見交換することも想定しております。
沖縄県自然保護課	できれば、ガイドライン等の里浜としての共通認識を持つために、現場をみんなで見て確認できればと思います。また、協議会委員に学識経験者もガイドラインを作成する早い段階から協議会に入ってもらえれば良いと思います。
事務局	検討します。今後、イベント等もありますので、その都度協議会委員にお知らせして行きます。
うらそえ里浜ネットワーク	今後、里浜活動に関するイベントがあり、現場を見ていただく機会を設けていきますので、ご参加をお願いします。
那覇自然環境事務所	ガイドライン骨子案④の水質調査(モニタリング)について、どのような体制で行って行くのでしょうか。
事務局	里浜条例に関する里浜保全という視点から市の事業として実施したいと考えております。

うらそえ里浜ネットワーク (鹿谷さん)	これまで、市民ワークショップのガイドライン作成に関わってきました。色々議論が出て、実際管理者がいる中で、ガイドラインをどのようにして行ったらよいか考えていたところ、ガイドラインを「私たちは、将来、子どもたちにこのようなことをして海を守っていきます。」という“活動のガイドライン”という視点で作成しました。また、利用して行くという観点から「エコツーリズム」という考え方をに入れております。
うらそえ里浜ネットワーク (笹尾さん)	県NPOのカヌー・カヤック協会の理事長をしておりますが、安全管理が大事だと思います。風などの天候不良で遭難があったりするので、カーミージー周辺では、しっかり管理できる体制ができると思います。
副会長	カヌーの利用に関しても、ある程度の「ルール」が必要ではないかと思えます。
沖縄県水産課	保全のためのルール作りについて、詳細につきましては、個別に調整できればと思います。漁業調整という業務を行っており、例えば、組合に入っていない自由漁業者で熱帯魚を取っている方が、制限される理由等を細かく追及してきてトラブルになっていることもあり、ガイドライン作成について、この協議会で認識が共有できればと思っています。
副会長	ルール・マナーは大切で、生き物を持ってくるという行為も問題だと思います。
浦添市観光協会	市民ワークショップのガイドラインを見て、禁止(保全)する項目が多く、活用して行く項目が少ないように思います。今後、海外から来る人も増えてくると思いますので、その時にどのように対応して行くのか、どういうツールを使うのか、検討した方が良いと思います。
浦添市観光振興課	5/3のカヌー体験の申し込みがすぐにいっぱいになったことから、カーミージー周辺の里浜が市民に注目されており、利用したいと考えていると思います。ただ、きれいな海があつてこそだと思いますので、保全と活用のバランスについて今後ガイドラインで議論したいと思っています。特に、活用に関するルール作りについて、関係者間と協議できればと思います。
浦添市産業振興課	どういう形で産業振興につなげられるのかが課題だと思います。一方、農林水産担当部署でもあり、漁業権についてガイドラインがどのように関わってくるのか(アーサ採取等)を調整していただきたい。
浦添市美らまち推進課	公園整備担当で、海浜公園整備では、カヌー体験や環境教育に関する拠点施設を整備する予定となっており、里浜ネットワーク等の関係者と内容を詰めて行きたいと考えております。なお、公園整備は、あと4~5年かかる予定であり、その間の里浜保全及び活用が課題だと思います。

浦添市都市計画課	都市計画課が策定した「都市計画マスタープラン」が平成24年から20年間のまちづくりの方針を定めております。今回策定するガイドラインも都市計画マスタープランと整合を図りながら作成していただきしたいと思います。
港川自治会	ここ数年の自然観察会を通して、生き物が少なくなってきたと感じており、保全することが最大の課題であり、その次にカヌー等で活用する等、里浜という考え方を協議会で共有して行きたいと思っています。
副会長	生き物が少なくなってきたことは実感しており、保全して行き、再生を図ることを目標にしていきたいと思っています。
那覇自然環境事務所	海岸漂着ごみ等の対策についてどのように考えていますか。
事務局	ごみに関する施策につきましては、不法投棄対策(現場の見回り)、ごみ収集、看板の設置等の普及啓発、海岸漂着ごみ調査(環境学習関連)を実施しております。
うらそえ里浜ネットワーク	里浜ネットワークも自主的にゴミ拾い等の環境保全活動を実施しております。要望ですが、学校教育、生涯学習関連の担当部署も協議会に入れてほしい。海浜公園につきましては、拠点施設を活かした維持管理が、里浜づくりの活用に関わってくるため、議論を深めていただきたい。
副会長	微小のマイクロプラスチックごみは、微小生物にかなり影響があると考えており、拾っていくのにエネルギーを要するため、その対策が課題だと考えております。
港川自治会	今後できる西海岸のサンエーやホテルが、里浜(環境にやさしい)活動に対応できないかと考えております。
副会長	地球温暖化防止活動推進センターという立場から、企業のCSR関連や市民に対する環境保全活動への支援についても呼びかけて行きたいと考えています。

■次回開催について

発議者	内 容
事務局	浦添市のガイドライン案を作成し、7~8月頃開催予定

■閉会

発議者	内 容
副会長	閉会挨拶